

平成 27 年 5 月 28 日
九州管区行政評価局
（局長 おごう としお 小河 俊夫）

平成 27 年度行政相談委員全体会議の開催結果（お知らせ）

福岡県全域及び長崎県壱岐、対馬地区では行政相談委員 174 人が活動しています。行政相談制度の一層の発展・充実に資するため、毎年 5 月、「行政相談委員全体会議」を開催し、本年度の行政相談業務の運営等についての意識統一を図るとともに、行政相談功労者の表彰を行っています。

今年度は、下記の日程で開催いたしました。

記

○ 「平成 27 年度行政相談委員全体会議」の開催結果

日時：平成 27 年 5 月 20 日（水） 13：30～15：30

場所：博多都ホテル 3階孔雀の間（福岡市博多区 JR 博多駅筑紫口）

内容：行政相談業務実績及び実施計画の説明、行政相談功労の表彰等

被表彰者は、別添のとおり

（問合せ先）

担当：行政相談課長 立花隆幸

電話：092-431-7082

会議の風景



別添

平成 27 年度行政相談委員全体会議 被表彰等行政相談委員名簿

1 九州管区行政評価局長 表彰（6 委員）

なか 中	むら 村	みつ 光	こ 子	委員	(福岡市)	かた 片	の 野	あき 明	こ 子	委員	(春日市)
もと 元	なが 永	ひで 英	み 美	委員	(東峰村)	さかい 境	てる 照	ひろ 廣		委員	(柳川市)
うめ 梅	ばやし 林	しず 鎮	お 生	委員	(行橋市)	あり 有	みつ 光	しま 島	こ 子	委員	(苅田町)

※ 行政相談委員のうち、業績が顕著で他の模範と認められる者

2 九州管区行政評価局長 感謝状（13 委員）

こん 近	どう 藤	みやこ 都	委員	(福岡市)	いし 石	い 井	かず 和	こ 子	委員	(福岡市)	
た 田	さき 崎	ふみ 史	ろう 朗	委員	(福岡市)	ひき 疋	た 田	はつ 初	み 美	委員	(福岡市)
やま 山	おか 岡	あい 愛	こ 子	委員	(北九州市)	もり 森	の 野	けい 恵	こ 子	委員	(北九州市)
いち 市	かわ 川	ます 増	み 巳	委員	(久留米市)	せき 関	とも 知	ひこ 彦		委員	(久留米市)
い 井	で 手	ひろ 廣	き 喜	委員	(朝倉市)	うち 内	だ 田	りゅう 龍		委員	(八女市)
いり 入	え 江	ひで 秀	とし 敏	委員	(宮若市)	みや 宮	べ 部	じゅん 順	じ 治	委員	(赤村)
しげ 繁	なが 永	えい 榮	いち 一	委員	(豊前市)						

※ 行政相談委員のうち、業務の遂行に特に尽力した者

3 全国行政相談委員連合協議会長 表彰（3 委員）

たけ 武	すえ 末	かつ 勝	ひこ 彦	委員	(福岡市)	もり 森	さき 崎	のぶ 信	こ 子	委員	(筑紫野市)
く 久	ぼ 保	やま 山	えつ 悦	こ 子	委員	(北九州市)					

※ 行政相談委員のうち、全国行政相談委員連合協議会の発展に関し、功績があった者

(参考1)

平成27年度九州管区行政評価局長表彰 被表彰行政相談委員名簿 (九州管内)

(九州管区行政評価局：6名)

中村光子 (なかむら みつこ)	(福岡市)
片野明子 (かたの あきこ)	(春日市)
元永英美 (もとなが ひでみ)	(東峰村)
境 照 廣 (さかい てるひろ)	(柳川市)
梅林 鎮 生 (うめばやし しずお)	(行橋市)
有光 島 子 (ありみつ しまこ)	(苅田町)

(佐賀行政評価事務所：1名)

田中 廣 行 (たなか ひろゆき)	(大町町)
-------------------	-------

(長崎行政評価事務所：4名)

犬塚 庸 夫 (いぬづか つねお)	(新上五島町)
岩本 桂 治 (いわもと けいじ)	(五島市)
後藤 ヤス子 (ごとう やすこ)	(長崎市)
濱本 孝 英 (はまもと たかひで)	(時津町)

(熊本行政評価事務所：3名)

岩見 照 也 (いわみ てるや)	(錦町)
山口 佐智子 (やまぐち さちこ)	(熊本市)
森本 弘 毅 (もりもと ひろき)	(山鹿市)

(大分行政評価事務所：2名)

廣瀬 健 一 (ひろせ けんいち)	(豊後大野市)
川井 正 男 (かわい まさお)	(佐伯市)

(宮崎行政評価事務所：2名)

田中 浜 男 (たなか はまお)	(五ヶ瀬町)
黒木 英 行 (くろぎ ひでゆき)	(日向市)

(鹿児島行政評価事務所：4名)

佐野 ス ミ (さの すみ)	(志布志市)
滝本 俊 治 (たきもと としはる)	(出水市)
中尾 憲 義 (なかお のりよし)	(南さつま市)
濱島 洋 子 (はましま ようこ)	(出水市)

(合計：22名)

(参考 2)

行政相談委員等の概要

行政相談委員とは

総務大臣が行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、社会的信望があり、かつ、行政運営の改善について、理解と熱意を有する者を行政相談委員として委嘱しているもので、全国で約 5,000 人が委嘱されています。

行政相談委員の委嘱期間は 2 年間となっており、九州管区行政評価局管内（福岡県全域及び長崎県壱岐、対馬地区）では、平成 27 年 5 月 1 日現在で、174 の方が行政相談委員に委嘱されています。

行政相談委員は、地域の方々の身近な相談相手として、市区役所・町村役場、公民館などで定期的あるいは巡回して、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬のボランティアで行っています。

- ・行政相談制度とは

http://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu/soudan_01.html

- ・行政相談委員とは

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/iin_katudou.html

行政相談委員全体会議とは

当局管内で委嘱されている 174 人の行政相談委員が年 1 回、一堂に会し、行政相談功労者の表彰を行うとともに、本年度の行政相談業務の運営等について、意見交換等を行うことにより、行政相談制度の一層の発展・充実を図ることを目的に開催しています。